

令和7年度 商業振興補助事業審査委員会（第4回）議事録

- 1 日 時 令和7年8月1日(金)14時00分～16時25分
- 2 場 所 横須賀市役所3号館3階301会議室
- 3 出席委員 大場 保男 (中小企業診断士)  
渡利 恭明 (中小企業診断士)  
安食 静二 (INPIT 神奈川県知財総合支援窓口)  
鈴木 博明 (神奈川県 産業労働局 商業流通課 商店街支援指導員)  
島崎 恭光 (横須賀市 文化スポーツ観光部 商業振興課長)
- 4 事務局 文化スポーツ観光部 商業振興課 三本木主査、櫻井、熊野
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事内容

(1) 審査スケジュールについて ※資料2参照

(事務局)

本日は、集客力向上モデル事業1団体、にぎわいづくりイベント事業5団体の審査を予定している。

(2) 審査方法について ※資料3参照

(事務局)

【集客力向上モデル事業】

集客力向上モデル事業は、商店街が新たに取り組む、将来にわたって商店街の競争力・集客力強化を図る新規性・独創性があり、かつ取り組みや効果に継続性・持続性がある事業となっている。別添採点表に基づき4項目×各5点＝20点満点で評価を行い、審査委員の合計点数が70%を超えるものを採択する。

【にぎわいづくりイベント事業】

にぎわいづくりイベント事業は採点を行わず、より良い事業を実施するための意見や助言等をいただきたい。

(3) 集客力向上モデル事業 ※資料4参照

・若松新生商業組合 質疑応答

(若松新生商業組合)

昨年度は日曜日の開催だったので休みのお店もあったが、今年度は土曜日に開催してどのくらい集客が変わるのかを比較する。昭和100年の記念の年なので、若松マーケットの昭和の雰囲気強く出す。現状はスナック6割、その他4割の比率だが、

高齢化により入れ替わりが起きている。

今後の発展のために若年層向けに SNS 等で発信をしていきたい。

横須賀ブラジャーの認知度が上がってきており、

今まで提供していなかったお店でも提供するようになっている。

このタイミングでブランドの価値を上げる活動を強化したい。

若松マーケットの良さは、お店が集中していることによる周遊性であり、

「流し」(移動型の音楽家)にご協力いただき、周遊促進していきたい。

(委員)

各店舗にマスターのパネル設置とありますが、今まで実施したことはあるか。

(若松新生商業組合)

ない。ホームページ上での掲載のみ。

お客様から中が見えないお店は入りにくい、

情報がないから料金体系がわからないという声がある。

情報を発信したくないお店もあるが、発信の仕方がわからないお店もある。

そういうお店はサポートして発信できるようにしたい。

イベント時のパネル設置により情報を公開することで、

次回以降の来店にもつなげることが狙い。

(委員)

商店街の個店の魅力は、店主のキャラクターだと思っている。

生成 AI を利用してサンプルやキャッチコピー等をつくると

良いものが出てくるので是非活用ください。

(委員)

トレーディングカードをつくるのか。

(若松新生商業組合)

会に提案しているが、価値や意味が分からない方がいた。

若松マーケットで作成しているパンフレットはあるが、

各店でデザインしたカードを渡す方が面白いと思う。

(委員)

インパクトがあるし、是非やってほしい。

(若松新生商業組合)

今までお客様の声をあまり集めていなかったので、

Google フォームを使ってアンケート回答を促し、

回答していただいた方には何かノベルティを渡せるようにしようと思っている。

(委員)

外飲みについて、毎月できればやりたいということか。

(若松新生商業組合)

はい、出店という形ではなく、歩行者天国にして、

各店が自由にテーブルを並べて外で飲めるようにしたい。

(委員)

他の商店街からすれば羨ましい限りだと思う。

若松マーケットの魅力は、独特の「昭和レトロ」な雰囲気にある。  
一方で、その雰囲気が建物の老朽化による「不安」や「古さ」に見えてしまう場合もある。

そのため、昭和レトロ感は大切に残しつつ、来街者が安心できる安全性や、清潔感を確保することが重要。

必要に応じて各種補助金等も活用しながら、無理のない形で計画的に進めてください。

#### (4) にぎわいづくりイベント事業 ※資料5参照

##### ・協同組合追浜商盛会 質疑応答

(委員)

売上目標5%アップについて、どのように考えているか。

(協同組合追浜商盛会)

追浜駅周辺グランドデザインにより店舗が次々撤退しており、近隣店舗も地に足のつかない商売をしているため、現状維持で精いっぱいの状態。

(委員)

A3 2つ折りのチラシで各店の紹介を強化できないか。

(協同組合追浜商盛会)

昔はチラシに掲載する物品を商店街で買って、抽選で配る企画等も行っていたが、サービス業や建設業が多くなり、物販でPRできるものが少なくなっている。

(委員)

そんな中でもできることはないか。

(協同組合追浜商盛会)

ここ数年の新たな取り組みとしては、ベ이스ターズとのコラボレーションがある。  
ナイトバザールの最後にベ이스ターズのグッズが当たる抽選があることにより、夜の閑散とする時間に人が集まるようになった。

昨年度も300人程度の応募があり、今年度は更に増やしたいと思っている。

チラシにQRコードを入れることで、紙と電子の両方で応募をできるようにしたいが、高齢者ばかりで対応することができないのが課題。

グッズだけでなく選手が来てくれるとさらに盛り上がると思っている。

(委員)

厳しい状況だと思うが、イベントを続けてきて良かったことは何か。

(協同組合追浜商盛会)

お店とお客様のコミュニケーションがうまく、イベント後の関わりも見込まれたが、地元の出店が減ってしまっている。

(委員)

最大限コミュニケーションを復活させるには  
どうしたらいいのかを考えてみてください。  
また、再開発で更地になっているところを  
活用できないか検討してみてください。

・久里浜仲通り商店街振興組合 質疑応答

(委員)

戸板市セールは長い歴史があるが、最盛期はいつ頃だったか。

(久里浜仲通り商店街振興組合)

1993年頃に一番参加店舗が多く、物販店も多かった。

今は15店舗くらいで生鮮商品は八百屋1店のみ。

(委員)

今後続けていくために、今までと違ったやり方はないか。

何か新しい地域住民が集まるものがないか。

(久里浜仲通り商店街振興組合)

SNS活用等は長期的にみるとよいかもしいが、定着まで継続できそうもない。

(委員)

近隣の保育園やNPOとのコラボレーションはできないか。

(久里浜仲通り商店街振興組合)

イベント参加を促してくれるが、物販での協力は見込めない。

(委員)

七夕飾りの際にはお母様方が見に来ると思う。

そのタイミングでお母様方を巻き込み、

久里浜を盛り上げるために知恵を借りることができると良い。

(委員)

「はまかせ」の折込では全居にポスティングできる。

新聞で足りないようなら検討してみてください。

・浦賀商友会 質疑応答

(委員)

線香花火大会は19回目か。

(浦賀商友会)

はい。「たまゆら」というアニメ作品の聖地ということで  
街を歩いてくれるようになった。

(委員)

来年20回目ということで大々的に何かやるか。

(浦賀商友会)

検討してみる。子供より大人が喜ぶイベントになっている。

(委員)

花火の製造元を守ることは重要。そういう面もアピールできると良い。

日本の伝統文化を守るという視点で、外部から資金を集められるかもしれない。

(浦賀商友会)

そう思う。日本の線香花火は高くなっている。

(委員)

運営スタッフは商店会員がやっているのか。

(浦賀商友会)

はい、ポスターにスタッフ募集の文言は入れている。

(委員)

線香花火は大会だけでなく、自由にできる時間はあるか。

(浦賀商友会)

以前はあったが、最近は大会運営で余裕がないのでできていない。

(委員)

大会前でもいいので花火を楽しむ趣旨のものを絡めると良い。

特に親子連れが花火を買って、自由に楽しめるようにしたい。

参加費、1本100円、保険料等を含めた価格設定にしてみてもどうか。

(委員)

楽市楽座について、かながわ信用金庫前の広さ的にどうか。

(浦賀商友会)

車6台程度とめられる広さなので現状問題ない。

1年前から始めたのでまだ定着はしていないが、出店は増えている。

(委員)

出店者は会員の方なのか。

(浦賀商友会)

はい、外部の方は、会員になってもらってから出店としている。

(委員)

普段の販売品から変化させているのか。

(浦賀商友会)

イベント用のメニューで出店のようなイメージだが各店で試行錯誤中。

(委員)

ケーキの切れ端などの「訳あり商品」をセットにして、

手頃な価格で販売するのも一案。

あわせて、「ここでしか買えない」限定感のある商品や企画を入れると、

より魅力が伝わりやすい。

#### ・大滝商店街振興組合 質疑応答

(委員)

イルミネーション事業を組合員店舗の集客につなげる工夫との記載があるが、

具体的に計画はあるか。

(大滝商店街振興組合)

SNSで集めた作品をその後どのように活用するかが難しい。

組合員店舗のPRに写真を使うには、応募者の特定の可能性からハードルが高い。実行委員会への相談では例年通りで良いのではと言われた。

(委員)

優秀作品以外の活用はできないか。

(大滝商店街振興組合)

例年応募作品は80くらい集まるので一様にパネル化等するのは難しい。

(委員)

イルミネーションを題材にした写真コンテストだけでなく、

「素敵な明かりを発見しよう」というコンテストが同時にあったらどうか。

(委員)

イルミネーションを題材に俳句コンテストを行い、

それを各店の店頭に掲示するのはどうか。

現在の応募は若い世代が中心になっているようなので、

ターゲット層を広げられると思う。

#### ・横須賀商店街連合会 質疑応答

(委員)

応援大賞について、応援したい理由を添えてとあるが、

お店側はそれを知りたいと思う。活用はできているか。

自分のお店はなんで支持されているのかを知ることが大事。

(横須賀商店街連合会)

役員会でもその話は出ている。

全体感としては、店主の人柄が大賞につながっている印象がある。

受賞されたお店には抜粋して伝えている。

(委員)

お客様はこういうところを評価しているというのを、

店舗名は伏せてマニュアル化して公表してはどうか。

集まった情報を外部に発信できる仕掛けがあれば良いと思う。

(委員)

何年も続けているとマンネリ化してしまい、

順番にお店が出てくる形になりやすいので、

特徴のあるお店が出やすいような工夫を施してもらえれば良い。

(委員)

ハロウィンフェスティバルについて、

各商店街を周遊すると景品をもらえるような取り組みは行っているのか。

(横須賀商店街連合会)

SNSで応募する仮装コンテストを行っている。

各商店街を横断してできる新しい企画を生み出したいという話にはなっている。

(委員)

連合として大規模に行っているメリットを活かせる企画になると良い。

(5) その他

(事務局)

以上で今年度最終回である商業振興補助事業（第4回）を終了する。

## 商業振興補助事業審査委員会 次第

日 時 令和7年8月1日(金) 14時00分～

会 場 横須賀市役所 本館3号館 3階 301会議室

### 1 開 会

### 2 議 題

(1) 商店街にぎわいづくり事業補助金の審査について

ア 集客力向上モデル事業

イ にぎわいづくりイベント事業

(2) その他

### 3 閉 会

## 商業振興補助事業審査委員会条例

## (設置)

第1条 本市の商業の振興を図るための補助金に対して交付申請のあった事業の審査に関し、市長の諮問に応ずるため、商業振興補助事業審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (組織)

第2条 委員会は、委員6人をもって組織する。

2 委員は、商業振興に関し専門知識を有する者及び市職員のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

## (会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

## (委員以外の者の出席)

第5条 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

## (その他の事項)

第6条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の同意を得て委員長が定める。

## 附 則

## (施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

## (経過措置)

2 第2条第3項の規定にかかわらず、この条例の施行後初めて委嘱され、又は任命された委員及び部会員の任期は、平成26年3月31日までとする。

## 附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

## 商店街にぎわいづくり事業補助金交付要綱

### (総則)

第1条 地域の特性に対応した機能を高め、活力とにぎわいのある商店街づくりを進めるため、市内商店街団体が行う事業に対する補助金の交付については、補助金等交付規則（昭和47年横須賀市規則第33号。以下「規則」という。）に定めがあるもののほか、この要綱の定めるところによる。

### (定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 商店街団体 商業者等が地域的に組織した次に掲げるものをいう。

ア 商店街振興組合

イ 商店街協同組合

ウ ア及びイに掲げるもののほか、法人化された商店街団体

エ アからウまでに掲げるもののほか、任意の商店街団体で市長が認めるもの

(2) コミュニティスペース 商店街利用者の交流を図ることができる場所のことをいう。

### (補助対象事業)

第3条 補助の対象となる事業は、商店街団体が行う次に掲げる事業で、第1号に掲げる事業については原則として補助金の交付申請を行った年度内に完了するものとし、第2号、第3号及び第4号に掲げる事業については、補助金の交付申請を行った年度を含めて3年度までの間に完了するものとする。ただし、市長が特に認める場合は、この限りでない。

(1) にぎわいづくりイベント事業 次に掲げる販売促進を伴うイベント等の事業をいう。

ア まつり等の催物

イ 各種教室及び講習会

ウ 各種コンクール及び展示会

エ 期間を限定した大売出し

オ その他市長が適当と認める事業

(2) 集客力向上モデル事業 将来にわたって商店街の競争力や集客力強化を図るために、次に掲げる新規性や独創性のある事業で、かつ、取り組みや効果に継続性や持続性があると認められるものをいう。

ア 子育て世帯（18歳未満の子が同居する世帯をいう。）の商店街利用を

促進するサービスの提供

イ 高齢者及び障害者が安心して利用できる商店街にするためのサービスの提供

ウ 商店街独自の商品の開発

エ 商店街活性化に関する事業計画の策定、事業の運営等に係るコンサルタントを活用

オ その他市長が適当と認める事業

(3) 商店街地域資源活用事業 商店街団体が各々の地域資源を活用し、当該商店街の活性化を図るための事業

(4) 商店街空き店舗活用事業 商店街団体が魅力や集客力向上のために、商店街内の空き店舗を新たに借り上げ、コミュニティスペースを作成し、年間を通じて様態を変えて運用する事業

2 前項第2号に掲げる事業にあつては、同一の商店街団体が既に補助金を受けた際の事業内容と類似した内容の場合は、補助の対象としない。

(事業の公募)

第4条 補助金の交付を受けようとする商店街団体は、市長があらかじめ指定した期間内に希望調書を作成し、市長に申請するものとする。

(事業の選定)

第5条 市長は、前条の希望調書の提出を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは補助対象の事業として選定するものとする。この場合において、市長は、必要に応じ、当該希望調書を提出したもの及び商店街の振興に関し専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。

(補助対象経費)

第6条 補助対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、前条の事業の実施に要する経費のうち、次に掲げるものとする。

(1) 施設及び設備の借上料

(2) 施設及び設備(第2条第1号エに該当する商店街団体が行う第3条第1項第1号、第2号及び第3号に掲げる事業にあつては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年3月31日大蔵省令第15号)で規定する耐用年数3年以内のものに限る。)の購入費

(3) 装飾費

(4) 印刷費(開催案内、宣伝ポスター等)

(5) 教材費(テキスト等事業の実施に直接必要なもの)

(6) 報償費(講師謝金、商店街モニター謝金等)

(7) 委託費

(8) 原材料費

(9) その他市長が必要と認める経費

2 前項の規定にかかわらず、補助の対象となる事業の実施に伴う事業収入の額及びこの要綱の規定による補助金と同様の趣旨の他の補助金等の交付（国、県その他団体によるものを含む。）を受けている場合における当該補助金等の額については、補助対象経費の総額から差し引くものとする。

(補助金額)

第7条 補助金額は、予算の範囲内において、次の表の左欄に掲げる事業区分に応じそれぞれ同表の中欄に定める補助金額（同表右欄に掲げる額を限度とする。）を合計した額とする。

事業区分	補助金額		補助限度額
第3条第1項第1号に掲げる事業	補助対象経費の総額 ÷ 3 ただし、補助対象経費の総額の下限額は30万円とする。		200万円
第3条第1項第2号に掲げる事業	補助対象経費の総額 × 2 ÷ 3 ただし、補助対象経費の総額の下限額は30万円とする。		200万円
第3条第1項第3号に掲げる事業	補助対象経費の総額 × 2 ÷ 3		100万円
第3条第1項第4号に掲げる事業	第6条第1項第1号のうち、空き店舗の借上料	補助対象経費の総額 ÷ 2	100万円
	空き店舗の借上料以外の経費	補助対象経費の総額 ÷ 2	50万円

2 前項の規定により算出した補助金額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

(申請手続き等)

第8条 第5条の規定により選定された商店街団体は、市長があらかじめ指定した期間内に補助金等交付申請書を提出しなければならない。

2 規則第4条第3号に規定する補助金の交付申請に添付するその他の参考と

なる書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 商店街団体会則
  - (2) 商店街団体会員名簿
  - (3) 当該事業の実施について議決した総会等の議事録の写
  - (4) その他市長が必要と認める書類
- (書類等の保管)

第9条 規則第8条に規定する書類及び帳簿等は、当該補助事業の完了した市の会計年度の翌年度から5年間保管しなければならない。

(実績報告)

第10条 規則第10条に規定する市長の定める書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業内容が確認できる書類
- (2) 商店街にぎわいづくり事業収支明細書(別記様式)
- (3) 補助対象経費に係る支払領収書の写
- (4) その他市長が必要と認める書類

附 則

この要綱は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 生き生き商店街サポート事業補助金交付要綱（平成20年4月1日制定）は、廃止する。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 空き店舗出店奨励金交付要綱（平成21年3月4日制定）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成26年8月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別記様式（第10条関係）

商店街にぎわいづくり事業収支明細書

（収入の部）

（単位 円）

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
市 補 助 金			
自 己 資 金			
そ の 他			
計			

（支出の部）

（単位 円）

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
計			

# タイムスケジュール

資料 2

資料 NO.	時間	事業区分				団体名	事業名
		モデル	地域資源	空き店舗	にぎわい		
	14:00 ~ 14:05	開会あいさつ、審査会実施方法の確認 等					
4-1	14:05 ~ 14:35	○				若松新生商業組合	・若松マーケットにぎわい創出プロジェクト 及び 第23回横須賀ブラジャーまつり
5-1	14:35 ~ 14:55				○	協同組合追浜商盛会	・第33回ナイトバザールおっぱまでござーる
5-2	14:55 ~ 15:15				○	久里浜仲通り商店街振興組合	・戸板市セール ・アーケード内での鯉のぼりの飾りつけ ・七夕短冊の飾りつけ
	15:15 ~ 15:25	休憩 (10分)					
5-3	15:25 ~ 15:45				○	浦賀商友会	・浦賀楽市楽座 ・お花と野菜の苗プレゼント ・ゆうぜん奇席 ・全日本線香花火大会
5-4	15:45 ~ 16:05				○	大滝商店街振興組合	・ウィンターイルミネーション事業
5-5	16:05 ~ 16:25				○	横須賀商店街連合会	・ヨコスカハロウィンフェスティバル2025 ・横須賀地元のお店応援大賞2025

## 1 商店街にぎわいづくり事業補助金 審査方法について

## (1) 補助金申請区分について

商店街にぎわいづくり事業補助金には、以下の4種類の申請区分を設けています。

## ア にぎわいづくりイベント事業

対象事業：商店街が賑やかしや集客などのため、主に定期的に取り組んでいる販売促進を伴うイベント等の事業。

補助率：1/3

限度額：200万円

## イ 集客力向上モデル事業 ※採択事業

対象事業：商店街が新たに取り組む、将来にわたって商店街の競争力・集客力強化を図る新規性・独創性があり、かつ取り組みや効果に継続性・持続性がある事業。

補助率：2/3

限度額：200万円

## ウ 商店街地域資源活用事業 ※採択事業

対象事業：商店街が既に商店街の地域内で認知されている本市地域資源を活用し、地域外へのPRを進め、商店街の活性化を図るための事業。

補助率：2/3

限度額：100万円

## エ 商店街空き店舗活用事業 ※採択事業

対象事業：商店街が魅力や集客力向上のために、新たに、商店街の空き店舗を借り上げ、それを活用してコミュニティスペース等を作成し、年間を通じて、様態を変えて運用する事業。

補助率：1/2

限度額：最大3年間の継続補助とする

	1年目	2～3年（予定）
家賃	100万円	100万円
家賃以外の経費	50万円	30万円

## (2) 審査の実施目的について

申請区分ごとに以下の目的で審査を行います。

### ア にぎわいづくりイベント事業

審査目的：採点を行わず、審査員からの意見や助言等を提供すること

### イ 集客力向上モデル事業

審査目的：別添採点表に基づき事業を採点し、補助採択の合否を決定すること

### ウ 商店街地域資源活用事業

審査目的：別添採点表に基づき事業を採点し、補助採択の合否を決定すること

### エ 商店街空き店舗活用事業

審査目的：別添採点表に基づき事業を採点し、補助採択の合否を決定すること

## (3) 採点方法について

別添採点表に基づき、4項目×各5点=20点満点で評価を行います。

審査委員の合計が70%を超えるものを採択します。

(例) 審査員が6名の場合、120点満点中84点を超えるものを採択

### ⇒ 70%を超える事業

① 採択 (補助率2/3) (採択にあたって条件を付すものを含みます)

### ⇒ 70%以下の事業

② にぎわいづくりイベント事業に該当する事業 (販売促進を伴うイベント等の事業)  
⇒にぎわいづくりイベント事業補助金の申請として受付 (補助率1/3)

## (4) 採点基準

4つの審査項目について5段階で評価します。

各項目とも「3」を採択基準ラインとします。

配点	審査項目への適合
5	審査項目の内容を十分に満たしている
4	⇕
3	審査項目の内容を概ね満たしている
2	⇕
1	審査項目の内容を満たしていない

## 集客力向上モデル事業 採点表

事業名	若松マーケットにぎわい創出プロジェクト 及び 第23回横須賀ブラジャーまつり
-----	---

評価項目	評価の着眼点 (順不同)	評価基準 (5点満点)
新規性	他地域や商店街に参考となる新規性ある要素を有しているか。 (他の類似事業と比べ、十分に優位性のある事業か。)	
独創性	他地域や商店街に参考となるモデル性、独自性ある要素を有しているか。 (他の類似事業との差別化が明確に図られているか。)	
必要性 手段手法 事業体制	①当該地域や商業の現状や課題を認識しており、希望調書に事業の必要性が十分に説明されているか。 ②当該地域が有する課題解決において、集客力向上モデル事業が最適な手段と考えられるか。 ③集客力向上モデル事業を推進するにあたって、課題となることを明確に捉えているか。 ④地域ニーズに適い、当該地域の集客力向上に必然性があるか。 ⑤地域資源を活かし、集客力向上に必要・有効な手段手法であるか。 ⑥事業規模は適正化、必要以上に過大な事業となっていないか。 ⑦一過性で終わることなく継続可能な事業であるか。 ⑧申請者の組織内において、事業にあたる内部統制がとれているか。 ⑨中長期的なビジョンを有しているか。	
効果	①目標が適切に設定されているか。 ②集客力向上の継続的な効果が見込めるか。 ③地域商業への直接的な効果が認められるか。 ④発展性が認められ、事業の見通しも適切であるか。 ⑤他地域への波及効果が期待できるか。	

合計

--

■事業実施にあたっての助言等がありましたらご記入ください。

--

# 集客力向上モデル事業 希望調書

資料 4

8月1日分

NO.	審査実施 時間	団体名	事業名
1	14:05 ~ 14:35	若松新生商業組合	・若松マーケットにぎわい創出プロジェクト 及び 第23回横須賀ブラジャーまつり

令和 7 年度 商店街にぎわいづくり事業補助金 希望調書  
( 集客力向上モデル事業 )

○申請者

団体名	若松新生商業組合 (若松マーケット)	会員数	60	組織形態	<input type="checkbox"/> 法人 <input checked="" type="checkbox"/> 任意
住所	●●●●●●●●	にぎわいづくり イベント事業			<input type="checkbox"/> 申請あり
代表者	●●●●●●●●				<input checked="" type="checkbox"/> 申請なし
記入者	●●●●●●	TEL	●●●●●●		
		E-mail	●●●●●●		

○事業計画

事業名
若松マーケットにぎわい創出プロジェクト 及び 第23回 横須賀ブラジャーまつり

※事業内容は、審査会にて商店会より委員へ説明していただきます (冒頭 約5~10分)。

この希望調書のほか、補足資料やイメージ画像がある場合は、審査会の前日 12:00 までに商業振興課までメールで送付するか、当日に 8 部 印刷してお持ちください。

※すべて必須項目 ※「採択実績」は実績がない場合は記入不要 ※用紙が足りない場合は別紙で添付して下さい

<b>実施目的</b> ・なぜ行うのか ・実施の経緯	潜在的な来街者 (特に若年層) に向けて来訪のきっかけを提供し、新規顧客を呼び込む。 世代を超えて人が集まる場所としての価値を再構築し、次世代へとつながる地域活性化を図る。 「昭和 100 年」という節目を迎え、昭和の雰囲気の色濃く残る若松マーケットの魅力を広く発信し、新たな集客につなげ次世代へのにぎわい継承を目指し企画した。
<b>実施内容</b> (何を行うか、 ・内容 ・規模 ・対象人数 などを具体的に記入)	歩行者天国を実施し、飲食物の販売 外にテーブル・椅子を設置し顧客用飲食スペースを作る 「流し」でストリート&店舗を練り歩き盛り上げる 若松マーケット内をより昭和の雰囲気にするため紅白提灯を含め装飾で演出する プレミアム商品券の発売 横須賀ブラジャーまつり試飲会・抽選会実施 (再来に繋がる景品) スナック文化の再構築 各店の魅力発信 紹介ブースやトレーディングカード作成 各種 SNS 発信・メディア掲載依頼・ドローン撮影で PR 動画等を製作
<b>実施時期</b>	令和 7 年 7 月 18 日プレミアム商品券発売を皮切りに、9 月 20 日 (外呑み)、11 月 7 日・8 日 (横須賀ブラジャーまつり) 等、連続して行う
<b>実施場所</b>	若松マーケット内
<b>対象者</b>	来街者・組合店舗の既存顧客・若松マーケットに来街していない潜在顧客
<b>★新規性・独創性</b> 「ここが新しい！」 「ここが他にはない！」 というポイント	昭和の趣を残す若松マーケットで「ハシゴ」する体験は単なる飲食イベントではなく、地域全体を舞台にした回遊型コミュニケーションを創出し、若手店主と老舗が共に参加することで新旧の魅力を一度に体験できる独創性の高い空間を形成する。

★売上効果 (どのように商店街への誘客や各店の売上増加につなげるか)	ハシゴ酒や回遊体験を通じて、来街者同士や店舗との交流が自然にでき「楽しかった」「また行きたい」というリアルな声生まれる仕組みを作る。 それによって次は「誰かと一緒に来る」動機付けになる。 人との接点そのものが体験価値となり、口コミで広がる源にしたい。		
広報手段	HP、SNS、地域メディア、ポスターなどで広くPR		
広報範囲	横須賀市・神奈川県・東京近郊	広報対象人数	100,000人
【事業効果】 実施時の来街人数 またはイベント参加人数	延べ4,000人	通常時	500人
【目標】 この事業により商店街がどのように活性化されると考えるか	新たな来街者層の開拓、新規客の獲得、常連客の再来率の向上を目指す。		
	店舗間の連携強化と一体感の醸成 継続的な取り組みに繋がる基盤となる。		
	SNS や口コミを通じて地域外からも若松マーケットの存在が広まり、中長期的な地域ブランドの向上が期待でき活性化につながると考える。		
★今後の展開 ※継続性は必須条件です	昭和100年をきっかけに毎年恒例のイベントとして育てていくことで、地域内外に「若松マーケット=楽しい場所」という認識を定着させる。		
事業費と内訳	費目	金額	備考
	提灯・装飾費	750,000	アーチ・店頭用・ストリート全体
	人件費	850,000	警備員・販売員・流し等
	会場費	450,000	テーブル・椅子レンタル品他
	広報費	750,000	ポスター・映像制作・試飲・景品等
	その他	300,000	消耗品・各種申請料・通信費等
	合計	3,100,000	【市:事務処理欄】(合計- )×2/3 補助金申請額 円
採択実績	過去3年間で集客力向上モデル事業の採択実績がある団体は、その事業の結果や経過を記入して下さい		
	事業名	横須賀ビアガーデン@若松マーケット	
	結果や経過	ストリート1を歩行者天国とし飲食スペースを設け、お客様にマーケット全体の雰囲気やゆっくりと味わってもらえた。また、こども縁日を実施したことで、家族連れ向けに「安心して楽しめる街」であることもアピールできたと思う。今後もこのような集客イベントを積極的に行っていきたいと思う。	

(集客力向上モデル事業)

※審査会後も継続的なコンサルティングを希望される場合は、商工相談員の派遣が可能ですので、ぜひご活用ください(初回費用無料)。

商工相談員の派遣を希望する

商工相談員の派遣を希望しない

# にぎわいづくりイベント事業 希望調書

資料 5

8月1日分

NO.	審査実施 時間	団体名	事業名
1	14:35 ~ 14:55	協同組合追浜商盛会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第33回ナイトバザールおっぱまでござーる</li> </ul>
2	14:55 ~ 15:15	久里浜仲通り商店街振興組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸板市セール</li> <li>・アーケード内での鯉のぼりの飾りつけ</li> <li>・七夕短冊の飾りつけ</li> </ul>
3	15:25 ~ 15:45	浦賀商友会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浦賀楽市楽座</li> <li>・お花と野菜の苗プレゼント</li> <li>・ゆうぜん寄席</li> <li>・全日本線香花火大会</li> </ul>
4	15:45 ~ 16:05	大滝商店街振興組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィンターイルミネーション事業</li> </ul>
5	16:05 ~ 16:25	横須賀商店街連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨコスカハロウィンフェスティバル2025</li> <li>・横須賀地元のお店応援大賞2025</li> </ul>

令和 7 年度 商店街にぎわいづくり事業補助金 希望調書

( にぎわいづくりイベント事業 )

○申請者

団体名	協同組合追浜商盛会		会員数	35
住所	[REDACTED]		組織 形態	<input checked="" type="checkbox"/> 法人  <input type="checkbox"/> 任意
代表者	[REDACTED]			
記入者	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]	
		E-mail	[REDACTED]	

○補助金申請額

各事業費の合計	申請額
( 2,180,000 円 )	( 726,666 円 )
※ 対象事業費の下限額 30 万円	※ 補助限度額 200 万円
(千円未満切捨て)	

【市：事務処理欄 予算との差額 円】

○事業内容

※別紙に記入

○商工相談員の派遣

※審査会において、商工相談員が専門的な知見から、事業実施にあたっての助言等を行いますが、その後も継続的なコンサルティングを希望される場合は、定期的な商工相談員の派遣が可能です(初回費用無料)。継続したコンサルティングの希望の有無を下記にご記入ください。

<input type="checkbox"/> 商工相談員の派遣を希望する	<input checked="" type="checkbox"/> 商工相談員の派遣を希望しない
--	--

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	事業名
	第33回ナイトバザールおっぱまでござーる
<b>実施目的</b> ・なぜ行うのか、 必要性 ・実施の経緯	追浜地区の駅前開発の影響で店舗減少が見られる現状。 商業の活性化・集客力強化・知名度UPを目的に、 地元商店街・企業・行政と協力して以下の催しを企画し、少しでも 商店街に活気が出る事を目的としている。
<b>実施内容</b> (何を行うか、 ・内容 ・規模 ・対象人数などを 具体的に記入)	追浜駅サンビーチ前広場にて、地域企業・団体による出店、 ゲームの開催をする3,000人規模のイベント。 地元横須賀の生鮮品直販やイベント開催に協賛した商店街の売出が あるので、毎年多くのお客様が来店される。 商盛会は小学生以下を対象としたストライクアウトゲームを実地する。 イベント終盤には、折込チラシを持参したお客様を対象に 横浜ベイスターズグッズの抽選会を行い、スポーツで盛り上げていく。
<b>実施時期</b>	2025年12月6日
<b>実施場所</b>	追浜サンビーチ前広場
<b>事業のセールスポイント</b>	ベイスターズイベントも周知され、終了時間まで集客が見込める。 小さな子供達も楽しめるゲームもあり、賑やかなイベントとなっている。

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.			
広報手段	当会HP及びSNS・チラシの新聞折込		
広報範囲	追浜駅商店街周辺エリアに 折込	広報対象人数	20,000人
前年度からの改善 (定例事業の場合)	抽選会場に多くの人が集まり我々の声が聞こえない方もいらした ようなので、メガホン等を用意し改善していきたい。		
【目標】 商店街で掲げる目標	各店の売上5%増加		
【目標】 実施時の来街人数 またはイベント参加人数	3,000人	通常時	2,000人
今後の展開	ベ이스ターズ関連の景品を抽選会でプレゼントをするが、 サイン色紙を用意して更に盛り上げていきたい。		
事業費 と 内 訳	費目	金額	備考
	借用料	1,000,000	投光器他
	印刷費	600,000	折込チラシ
	折込料	80,000	新聞折込
	消耗品費	50,000	ガムテープ。軍手他
	雑費	50,000	保険・使用料等
	報償費	400,000	抽選景品他
	合計	2,180,000	

※すべて必須項目 ※「前年度からの改善」は新規事業の場合は記入不要

※用紙が足りない場合は別紙で添付して下さい



※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO. /	事業名
1	戸坂市メール
実施目的 ・なぜ行うのか、 必要性 ・実施の経緯	昭和の時代から50年以上続く 久里浜の商店街名物のワゴンセールを定期的に にも継続的に実施し商店街の存在価値 を見つける。1年1年地道に続ける。
実施内容 (何を行うか、 ・内容 ・規模 ・対象人数などを 具体的に記入)	一年を以て原則最終金曜日みか 半金支給日、又奇数月は大型店舗との合同 イベントも実施し町の活性化をはかる。 広告配布 2万枚 久里浜行政エリア 裏面広告を利用しての町お宝の商店街 のメール。
実施時期	隔年で年で24回の予定
実施場所	仲直りロード内
事業のセールスポイント	瀬須賀にもまだ売り出しのイベントが 続いていることも知らせたい。

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	/		
広報手段	チラシ新聞折込		
広報範囲	久米・浦賀・下浦地区	広報対象人数	20,000 人
前年度からの改善 (定例事業の場合)			
【目標】 商店街で掲げる目標	安心して買える顔と顔の付いたあつみの商店街		
【目標】 実施時の来街人数 またはイベント参加人数	600 人	通常時	300 人
今後の展開			
事業費と内訳	費目	金額	備考
	広告印刷費	1800,000	
	広告折込費	1,000,000	
	合計	2800,000	

※すべて必須項目 ※「前年度からの改善」は新規事業の場合は記入不要

※用紙が足りない場合は別紙で添付して下さい

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	事業名
2	ア-チド"内での魚屋のほりの飾りつけ
実施目的 ・なぜ行うのか、 必要性 ・実施の経緯	今年は3月に久里波に新しく病院も開設 しはじめて商店街を通行するお客様もふえま ので飾りつけをすることによっておたたくの方に まず久里波の商店街を見てもらう。
実施内容 (何を行うか、 ・内容 ・規模 ・対象人数などを 具体的に記入)	久里波の街全体が鯉魚のほり だらけにもおまじ組でありポスターの咲く 日は人おりが大変増えます。
実施時期	4月下旬より6月上旬まで
実施場所	仲通りア-チド"商店街内
事業のセールスポイ ント	久里波の街の一体感

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	2		
広報手段	チラシの新聞折込		
広報範囲	久野渡-瀬賀-下瀬 地区	広報対象人数	20,000 人
前年度からの改善 (定例事業の場合)			
【目標】 商店街で掲げる目標	安心に買える顔と顔の面を温かある商店街		
【目標】 実施時の来街人数 またはイベント参加人数	600 人	通常時	300 人
今後の展開			
事業 費 と 内 訳	費目	金額	備考
	このほりに チラシの折込	100,000	
	合計	100,000	

※すべて必須項目 ※「前年度からの改善」は新規事業の場合は記入不要

※用紙が足りない場合は別紙で添付して下さい

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	事業名
3	七夕短冊の飾りつけ
実施目的 ・なぜ行うのか、 必要性 ・実施の経緯	七夕飾りは30年以上続く商店街 のイベントです。続けることに意義あり。
実施内容 (何を行うか、 ・内容 ・規模 ・対象人数などを 具体的に記入)	商店街の中の約400軒ほどの園児 の短冊に飾りつけられ通常の人通り よりも人が増えます。
実施時期	6月下旬〜7月上旬
実施場所	久里浜仲色リアー内
事業のセールスポイ ント	地域の一体性

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	3		
広報手段	チラシの新聞折込, 各保育園, 幼稚園へのお守紙		
広報範囲	久里浜-新賀-下浦 地区	広報対象人数	人
前年度からの改善 (定例事業の場合)			
【目標】 商店街で掲げる目標	安心して買える顔と顔の面した湯かみある商店街		
【目標】 実施時の来街人数 またはイベント参加人数	600 人	通常時	300 人
今後の展開			
事業費と内訳	費目	金額	備考
	チラシの制作費	4,000	
	テキスト制作	100,000	
	合計	104,000	

※すべて必須項目 ※「前年度からの改善」は新規事業の場合は記入不要

※用紙が足りない場合は別紙で添付して下さい

令和 7 年度 商店街にぎわいづくり事業補助金 希望調査

( にぎわいづくりイベント事業 )

○申請者

団体名	消費高友会		会員数	53
住所	[REDACTED]		組織 形態	<input type="checkbox"/> 法人
代表者	[REDACTED]			<input checked="" type="checkbox"/> 任意
記入者	[REDACTED]		TEL	[REDACTED]
	[REDACTED]		E-mail	

○補助金申請額

各事業費の合計	申請額
( 441,000 円) 1/3 → ( 147,000 円)	
※ 対象事業費の下限額 30 万円	※ 補助限度額 200 万円
(千円未満切捨て)	

【市：事務処理欄 予算との差額 円】

○事業内容

※別紙に記入

○商工相談員の派遣

※審査会において、商工相談員が専門的な知見から、事業実施にあたっての助言等を行います。その後も継続的なコンサルティングを希望される場合は、定期的な商工相談員の派遣が可能です(初回費用無料)。継続したコンサルティングの希望の有無を下記にご記入ください。

<input type="checkbox"/> 商工相談員の派遣を希望する	<input checked="" type="checkbox"/> 商工相談員の派遣を希望しない
--	--

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	事業名
/	浦賀楽市楽座
実施目的 ・なぜ行うのか、 必要性 ・実施の経緯	地域活性化の為に人通りの多い道路と 休日使われていない馬車場を利用し 一般の住民も参加出来るスペースを作り 毎月第4日曜日 定期的に開催しゆく
実施内容 (何を行うか、 ・内容 ・規模 ・対象人数などを 具体的に記入)	テレ、モ、カ、設置、飲食、フリマ、ライブ等 日毎に参加者を募集、来場者予定 100%
実施時期	2025年 3月30日、6月22日、7月27日、8月23日 10月26日、11月23日、12月28日
実施場所	旧住友正内堀の歩道と、かみかみ寺屋馬車場
事業のセールスポイ ント	

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	/		
広報手段	のぼり SXS		
広報範囲	市内全域	広報対象人数	1,000人
前年度からの改善 (定例事業の場合)			
【目標】 商店街で掲げる目標	1日開催時、来場者 300名		
【目標】 実施時の来街人数 またはイベント参加人数	300人	通常時	0人
今後の展開	毎月第4日曜日定期的に開催		
事業費と内訳	費目	金額	備考
	道路使用許可収入印紙代	1,400	
	人口のり お菓子代	5,000	
	餅つり 材料料代	10,000	
	合計	24,000	

※すべて必須項目 ※「前年度からの改善」は新規事業の場合は記入不要

※用紙が足りない場合は別紙で添付して下さい

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	事業名
2	お花と野菜の苗プレゼント
実施目的 ・なぜ行うのか、 必要性 ・実施の経緯	日この商店街を利用しているお客様に お花と野菜の苗をプレゼントする
実施内容 (何を行うか、 ・内容 ・規模 ・対象人数などを 具体的に記入)	朝日に各商店にプレゼント券を配り 商品お買上げ、飲食をされた方にプレゼント券を渡す 当日一様ご一株友授、1200株
実施時期	2025年5月25日
実施場所	儀礼食堂(浦賀駅前)、東叶社社
事業のセールスポイ ント	通し24122113 お客様が多い。

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	2		
広報手段	ポスター SNS		
広報範囲	消費全域	広報対象人数	3,000 人
前年度からの改善 (定例事業の場合)	お花と野菜の苗を7月～		
【目標】 商店街で掲げる目標	12月 1200 採用券		
【目標】 実施時の来街人数 またはイベント参加人数	500 人	通常時	0 人
今後の展開	次年度中		
事業費と 内訳	費目	金額	備考
	ポスター	20,000	
	苗	180,000	10/150円×1200株
	ミニ植等	2,000	
	合計	202,000	

※すべて必須項目 ※「前年度からの改善」は新規事業の場合は記入不要

※用紙が足りない場合は別紙で添付して下さい



※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	3		
広報手段	ホ27 - SNS		
広報範囲	三浦野金域	広報対象人数	3,000人
前年度からの改善 (定例事業の場合)	権限で活動している、落着き系にお届けしたい。 地元は困るを、お話をと素子たけと2をうた		
【目標】 商店街で掲げる目標	地域住民に笑顔を届ける		
【目標】 実施時の来街人数 またはイベント参加人数	100人	通常時	0人
今後の展開	次は2中		
事業費と内訳	費目	金額	備考
	ホ27-印刷代	20,000	
	入場券印刷代	5,000	
	演者謝礼	25,000	12,500円 × 5%
	合計	50,000	

※すべて必須項目 ※「前年度からの改善」は新規事業の場合は記入不要

※用紙が足りない場合は別紙で添付して下さい

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	事業名
4	全日本線香花火大会
実施目的 ・なぜ行うのか、 必要性 ・実施の経緯	浦賀 21世紀のイベントとして今年19回目 を迎える線香花火大会 大人から子供まで全員参加可能 夏の風物詩を体験してほしい
実施内容 (何を行うか、 ・内容 ・規模 ・対象人数などを 具体的に記入)	トーナメント方式で線香花火を競う 7月21日初開催 上限参加人数 70名まで
実施時期	2021年 8月 23日
実施場所	東叶神社境内
事業のセールスポイント	伝統の線香花火大会を今年も次世代に引き継ぎたい

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	4		
広報手段	ホスター (店員等) SNS		
広報範囲	浦電全店	広報対象人数	2000人
前年度からの改善 (定例事業の場合)	特になし		
【目標】 商店街で掲げる目標	当日売上 5% UP.		
【目標】 実施時の来街人数 またはイベント参加人数	100人	通常時	60人
今後の展開	次年度、 スタッフのボランティア化		
事業費と 内訳	費目	金額	備考
	ホスター	30,000	
	賞品	100,000	
	花火	30,000	
	合計	160,000	

※すべて必須項目 ※「前年度からの改善」は新規事業の場合は記入不要

※用紙が足りない場合は別紙で添付して下さい

令和 7 年度 商店街にぎわいづくり事業補助金 希望調書

( にぎわいづくりイベント事業 )

○申請者

団体名	大滝商店街振興組合		会員数	18
住所	[REDACTED]		組織 形態	<input checked="" type="checkbox"/> 法人  <input type="checkbox"/> 任意
代表者	[REDACTED]			
記入者	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]	
		E-mail	[REDACTED]	

○補助金申請額

各事業費の合計	申請額
( 1,800,000 円) 1/3→ (	600,000 円)
※ 対象事業費の下限額 30 万円	※ 補助限度額 200 万円
	(千円未満切捨て)

【市：事務処理欄 予算との差額 円】

○事業内容

※別紙に記入

○商工相談員の派遣

※審査会において、商工相談員が専門的な知見から、事業実施にあたっての助言等を行いますが、その後も継続的なコンサルティングを希望される場合は、定期的な商工相談員の派遣が可能です(初回費用無料)。継続したコンサルティングの希望の有無を下記にご記入ください。

<input type="checkbox"/> 商工相談員の派遣を希望する	<input checked="" type="checkbox"/> 商工相談員の派遣を希望しない
--	--

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	事業名
1	ウィンターイルミネーション事業
<b>実施目的</b> ・なぜ行うのか、 必要性 ・実施の経緯	当事業は横須賀中央地区4商店街団体が協同で実施し、市民にも認知度の高い冬の恒例事業です。市内でも有数の規模を誇るイルミネーションを目当てに来街する市民も多く、当商店街にとっても有力な集客コンテンツです。
<b>実施内容</b> (何を行うか、 ・内容 ・規模 ・対象人数などを具体的に記入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●Yデッキ下広場～中央大通り沿いの樹木や並木を70,000球以上のイルミネーションで装飾。</li> <li>●Yデッキ、Yデッキ下広場に、イルミネーションを背景に「映える」フォトスポットの設置。</li> <li>●SNS(インスタグラム)を告知・募集の媒体として活用した、イルミネーションフォトコンテストの実施。</li> </ul>
<b>実施時期</b>	令和7年11月～令和8年3月
<b>実施場所</b>	Yデッキ下広場～中央大通り沿道
<b>事業のセールスポイント</b>	街並みと融合するイルミネーションとしては市内有数であり、LED球数は年々増加し本年度は70,000球以上となりました。毎年、ボリュームの増していくイルミネーションは来街者に好評です。

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	1		
広報手段	チラシ、ポスター、並木の胴巻、SNS 等		
広報範囲	主に横須賀中央地区	広報対象人数	3,000 人
前年度からの改善 (定例事業の場合)	フォトコンテストはマンネリ化を防ぎたい。前年度までの応募作品を 活用した企画や、必要に応じて、下記「今後の展開」に示した様な施策 も一部実施したい。		
【目標】 商店街で掲げる目標	各店の売上 3% 増加		
【目標】 実施時の来街人数 またはイベント参加人数	5,000 人※ ※通行量調査に基づく	通常時	4,400 人
今後の展開	イルミネーション事業を組合員店舗の集客につなげる工夫 ・組合員が自店の PR や広報に積極的にイルミネーションを活用する。 ・フォトコンテストのお題を「イルミと商店街の店舗」とするなどして、 応募者の SNS を介した、商店街の PR・宣伝効果を狙う。 など		
事業費と 内訳	費目	金額	備考
	設備工事費用	1,800,000	イルミネーション設営・撤去費用
	合計	1,800,000	

※すべて必須項目 ※「前年度からの改善」は新規事業の場合は記入不要

※用紙が足りない場合は別紙で添付して下さい

令和7年度 商店街にぎわいづくり事業補助金 希望調査

( にぎわいづくりイベント事業 )

○申請者

団体名	横須賀商店街連合会		会員数	27 商店街
住所	[REDACTED]		組織形態	<input type="checkbox"/> 法人
代表者	[REDACTED]			<input checked="" type="checkbox"/> 任意
記入者	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]	
	[REDACTED]	E-mail	[REDACTED]	

○補助金申請額

各事業費の合計	申請額
( 1,800,000 円) 1/3→	( 600,000 円)
※ 対象事業費の下限額 30 万円	※ 補助限度額 200 万円
	(千円未満切捨て)

【市：事務処理欄 予算との差額 円】

○事業内容

※別紙に記入

○商工相談員の派遣

※審査会において、商工相談員が専門的な知見から、事業実施にあたっての助言等を行いますが、その後も継続的なコンサルティングを希望される場合は、定期的な商工相談員の派遣が可能です(初回費用無料)。継続したコンサルティングの希望の有無を下記にご記入ください。

<input type="checkbox"/> 商工相談員の派遣を希望する	<input checked="" type="checkbox"/> 商工相談員の派遣を希望しない
--	--

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	事業名
1	ヨコスカハロウィンフェスティバル2025
<b>実施目的</b> ・なぜ行うのか、 必要性 ・実施の経緯	<p>商店街全体が連携して行うイベントを通じて、来街者を増やす仕組みづくり。</p> <p>イベント内の企画を活用した、地域商店街の活性化サポートや集客力の強化と売上向上に向けた支援・伴走型サポートの実施。</p> <p>個店が魅力を高め、結果的に商店街の価値が上がる流れをイベントを起点として築いていきたい。</p>
<b>実施内容</b> (何を行うか、 ・内容 ・規模 ・対象人数などを具体的に記入)	<p>ハロウィンフェスティバルを通じた地域活性イベントの開催</p> <p>当連合会青年部や事業検討委員会のプロデュースにより運営</p> <p>適宜、最適な事業者と連携をしながら活動をおこなっていききたい。</p> <p><b>【事業】</b></p> <p>ハロウィン仮装写真コンテスト・そのほか当連合会・各商店街が行う事業の支援</p> <p><b>【広報】</b></p> <p>全市共通ポスター及び、メディア掲載、デジタル広告等</p> <p><b>【規模】</b></p> <p>イベント来場人数 3.0万人 広報手段：メディア掲載等 15万人</p>
<b>実施時期</b>	令和7年9月から10月
<b>実施場所</b>	当会員の中で参画希望のあった商店街他
<b>事業のセールスポイント</b>	<p>当連合会の規模を活かし、複数商店街で連携して横断的に実施</p> <p>仮装フォトコンテストなどの新企画も含め、地域の賑わいづくりに向けた取り組みを展開していく</p>

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	1		
広報手段	全市共通ポスター・タウン誌 YOUTUBE 広告やデジタルサイネージ等のデジタル広告		
広報範囲	市内及び、近隣市町村	広報対象人数	30 万人
前年度からの改善 (定例事業の場合)	市外からの集客も見込めるよう、デジタル広報にも力を入れていく		
	また、周知策も検討してゆきたい		
【目標】 商店街で掲げる目標	来場者 3.0 万人		
【目標】 実施時の来街人数 またはイベント参加人数	3.0 万 人	通常時	2 万 人
今後の展開	仮装写真コンテスト等親子で参加可能な企画を作り出すとともに		
	部門別の賞を設けたり、SNS を通じた広報をしてゆく		
事業費 と 内 訳	費目	金額	備考
	印刷費	300,000	ポスター・印刷・チラシ代
	報償費	300,000	菓子代補助・参加者プレゼント
	広報宣伝費	400,000	メディア掲載等
	消耗品費・その他	100,000	備品、送料等
	合計	1,100,000	

※すべて必須項目 ※「前年度からの改善」は新規事業の場合は記入不要

※用紙が足りない場合は別紙で添付して下さい

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	事業名
2	横須賀地元のお店応援大賞 2025
<b>実施目的</b> ・なぜ行うのか、 必要性 ・実施の経緯	商店街の集客を担う企画・仕組みづくりの推進や個店・商店街・買い物客の三方に喜ばれる目玉企画を創出します 地域の“いちばん店”を投票で決める市民参加型企画 主催者や事業者ではなく、お客さま自身が選ぶことが最大の特徴です
<b>実施内容</b> (何を行うか、 ・内容 ・規模 ・対象人数などを 具体的に記入)	地元のお店で一定金額の買い物をした方を対象に、応援したいお店と応援したい理由を添えて応募する 本年度で4回目となり、より普及へ向けた拡大策も検討してゆきたい <b>【事業】</b> 飲食部門・ショッピング・サービス部門等を設定し、部門ごとに大賞を決める <b>【広報】</b> チラシ・ポスター及び、メディア掲載、デジタル広告等 <b>【規模】</b> イベント参加数 2500人 広報手段：メディア掲載等
<b>実施時期</b>	令和7年10月～令和8年1月
<b>実施場所</b>	市内商店街の中で参画希望のあった商店街
<b>事業のセールスポイント</b>	当連合会のスケールメリットを生かし、参加商店街で横断的に実施 本年度4回目の試みであり、PRのため新しい企画も含め地域活性化につながる試みを仕掛けていく。

※以下、複数の事業を実施する場合、事業の数だけ作成してください。

事業 NO.	2		
広報手段	チラシ・告知ポスター等の広告		
広報範囲	市内及び、近隣市町村	広報対象人数	30 万人
前年度からの改善 (定例事業の場合)	メディア出演や、必要に応じてデジタル広報を強化し、本大賞の認知度と信頼性を高めるべく、第 4 回開催を機に広報活動を展開していきたい		
【目標】 商店街で掲げる目標	来場者 2,500 人		
【目標】 実施時の来街人数 またはイベント参加人数	2,500 人	通常時	100 人
今後の展開	横須賀 NO,1 のお店大賞に権威性を持たせ、行政と連携して推進する		
	横須賀商店街連合会発信のメジャー大会としていく		
事業費と内訳	費目	金額	備考
	印刷費	200,000	ポスター・印刷・チラシ代
	報償費	190,000	参加者プレゼント
	広報宣伝費	300,000	メディア掲載・宣伝有名人起用等
	消耗品費・その他	10,000	備品、送料等
	合計	700,000	

※すべて必須項目 ※「前年度からの改善」は新規事業の場合は記入不要

※用紙が足りない場合は別紙で添付して下さい